

令和3年第8回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 3年 8月20日(金)
午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 教育長報告

第4 議 題

(1) 前回議事録の承認について

(2) 議決事項

議案第1号 令和3年度八街市一般会計教育費予算の補正について

議案第2号 令和4年度八街市立幼稚園児の募集について

議案第3号 市立幼稚園・保育園の適正配置について

(3) 報告事項

第1号報告 令和3年度第1回八街市議会臨時会の報告について

第2号報告 事故後の対応及び児童・生徒の安全対策について

第3号報告 学校における新学期の対応について

第5 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和3年第8回定例会

期 日 令和3年8月20日（金）

開会 午後 1時25分

閉会 午後 2時25分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	本 田 純 子
	委 員	吉 田 昌 弘

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教育総務課長	井 口 安 弘
	学校教育課長	鈴 木 浩 明
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
	図書館長	森 政 幸
	学校給食センター所長	川 津 和 久
	教育総務課副主幹（事務局）	塚 本 廣

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和3年第8回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に山田委員と私、加曾利を指定します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を関教育次長よりお願いします。

○教育次長

令和3年7月15日から8月19日まで、教育長が出席しました
主な行事についてご報告いたします。

7月15日市長室にて、スクールバス運行打ち合わせに出席いたしました。

朝陽小学校と二州小学校に9月よりスクールバスを運行するための協議を行いました。

7月19日市長室にて、八街市議会より交通安全対策における要望書の提出に出席いたしました。内容は、八街市議会議長より、「飲酒運転撲滅と交通安全対策における緊急要望書」が市長及び教育長あてに提出されました。本日お手元に要望書の写しを配布させていただきましたのでご覧ください。

同日市長室にて、寄附申し込みに出席しました。日にち飛びますが、

7月29日市長室にて、寄附受け入れに出席いたしました。市内の東関リサイクル株式会社様より、朝陽小学校の交通事故をうけて、子どもたちの安全対策のためにと寄附をいただきました。日にち戻ります、

7月26日市長室にて、千葉国道事務所来庁に同席しました。朝陽小の事故のあった道路について、今後の対策等の協議を行いました。

7月30日特別会議室にて、第35回八街市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席いたしました。8月2日から31日までの緊急事態宣言を受けて、教育委員会では、学校施設及び社会教育施設、体育施設の対応を協議しました。

8月6日八街市議会議場にて、第1回八街市議会臨時会に出席しました。教育委員会関係では、通学路安全対策事業費として、交通安全消耗品費、スクールバス借り上げ料など1千712万3千円を計上し、承認されました。

8月18日スポーツプラザにて、東京2020パラリンピック聖火リレー集火式に出席しました。

8月19日第一会議室にて、飲酒運転撲滅意見交換会に出席しました。千葉県議会議員10人が来庁され、朝陽小学校児童の事故後の対策及び現在進めている事業について意見交換を行いました

その他の行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの報告に対し、ご質問等ありましたらお願いします。

<質疑なし>

4. 議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

7月16日に開催しました第7回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(2) 議決事項

○教育長

続いて、議決事項を議題とします。はじめに、

・議案第1号 令和3年度八街市一般会計教育費予算の補正についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

それでは、議案第1号 一般会計教育費予算の補正についてご説明します。

令和3年度八街市一般会計補正予算書15ページをご覧ください

はじめに歳入についてご説明いたします。

2 2 款諸収入 5 項雑入 3 目雑入につきましては、補正前の額から 1 9 2 万円を減額し、補正後の額を 9 千 7 0 万 7 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。スポーツ振興くじ助成金、1 9 2 万円の減額につきましては、第 2 回 小出義雄杯八街落花生マラソン大会の開催を令和 4 年度に延期したことにより、同大会に係る助成金の収入について減額するものです。

○教育総務課長

続きまして、歳出について、ご説明いたします。

補正予算書の 5 ページをご覧ください。9 款教育費につきましては、補正前の額から 1 千 8 6 6 万円を減額し、補正後の額を 2 3 億 9 千 5 8 3 万 9 千円にしようとするものです。

それでは、概要を事項別明細書で、ご説明いたしますので、補正予算書の 3 3 ページをご覧ください。

9 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費につきましては、補正前の額に 7 9 4 万 9 千円を増額し、補正後の額を 3 億 4 千 2 4 4 万 7 千円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費 5 4 6 万 1 千円の増額は、4 月 1 日付けの人事異動等により所要の人件費を増額補正するものです。なお、今回の人事異動により、教育総務課の職員 1 名が増となっております。

次に会計年度任用職員人件費 2 4 8 万 8 千の増額は、幼稚園職員の産前休暇等の取得に伴い、その代替えとして 1 0 月から会計年度任用職員 3 名を増員するため、所要の人件費を増額補正するものです。なお、八街第一幼稚園の職員 1 名と朝陽幼稚園の職員 2 名が 1 0 月以降に産前休暇を取得する予定となっております。

○学校教育課長

補正予算書の 3 4 ページをご覧ください。

続きまして、3 目教育指導費につきましては、財源を県補助金から一般財源に組み替えするものです。

○教育総務課

続きまして、2 項小学校費 1 目学校管理費につきましては、補正前の額から 1 0 万 8 千円を減額し、補正後の額を 1 億 9 千 7 0 6 万円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費 1 0 万 8 千円の減額は、4 月 1 日付けの人事異動等により、不要が見込まれる人件費を減額補正するものです。

○学校教育課長

続きまして、2 目教育振興費について、補正前の額から 3 5 9 万 5 千円を減

額し、補正後の額を1億7千321万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。小学校教育振興費のうち、使用料及び賃借料359万5千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行事の中止によるバス借り上げ料の減額補正でございます。

3項中学校費、2目教育振興費について、補正前の額から185千円減額し、補正後の額を1億954万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。中学校教育振興費のうち、使用料及び賃借料185千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行事の中止によるバス借り上げ料の減額補正でございます。

○教育総務課

補正予算書の35ページをご覧ください。

続きまして、4項幼稚園費 1目幼稚園費につきましては、補正前の額から305万1千円を減額し、補正後の額を1億7千261万3千円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費305万1千円の減額は、4月1日付けの人事異動等により、不要が見込まれる人件費を減額補正するものです。なお、今回の人事異動により、八街第一幼稚園の再任用職員1名が減となっております。

○社会教育課長

続きまして、5項社会教育費 1目社会教育総務費について、ご説明いたします。補正前の額に448万9千円を減額し、補正後の額を1億762万1千円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費448万円9千円は、4月1日付け人事異動等による給料・職員手当・共済費の減でございます。

次に2目公民館費についてご説明いたします。補正前の額に15万8千円を増額し、補正後の額を9千474万6千円にしようとするものです。36ページの説明欄も併せてご覧ください。

一般職人件費15万8千円は、4月1日付け人事異動等による給与・職員手当の減、共済費は標準報酬月額の上上げによる増でございます。

○図書館長

次に、3目図書館費につきましては、補正前の額に、20万6千円を増額し、補正後の額を、1億7千500万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。一般職人件費20万6千円を増額は、4月1日付け人事異動による、給料、職員手当等、共済費の増額補正です。

○スポーツ振興課長

続きまして、6項保健体育費について、ご説明いたします。

1目保健体育総務費につきましては、補正前の額から1千743万5千円を減額し、補正後の額を8千563万円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費、724万8千円の減額につきましては、本年4月1日付け人事異動等により減額するものでございます。37ページをご覧ください。

体育振興費、1千12万6千円の減額につきましては、第72回印旛郡市民体育大会の中止による大会参加者保険料4万8千円の減額、自動車借上料7万8千円の減額、東京オリンピック・パラリンピックパブリックビューイングを中止したことによる業務委託料、当初予算817万7千円のうち700万円を減額するものです。なお、パブリックビューイングに変わる応援を行うため117万7千円の予算を残したところですが、ここからポスター300枚、チラシ5,000枚を作成し、公共施設等への掲示、配置を行いまして、29万5千900円を支出しております。

また、第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度に延期したことにより大会実行委員会への補助金300万円を減額するものでございます。

郡市民体育大会運営費、6万1千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第72回印旛郡市民体育大会の中止により、本市が担当する柔道、弓道競技の大会会場運営経費全額を減額するものでございます。

○学校教育課長

続きまして、2目学校保健費について、補正前の額から622千円を減額し、補正後の額を5千925万1千円にしようとするものです。

38ページの説明欄をご覧ください。役務費241千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うプールの水質検査手数料を減額するものです。

委託料316千円の減額は、令和2年度印旛郡市学校保健会学校検尿部会において印旛郡市学校検尿実施要綱うち、学校検尿第三次精密検査について「自己負担を公費負担とする」を「市町が規定する子ども医療助成制度の自己負担金を支払う」に改正されたため、医療機関への委託料を減額とするものです。

使用料及び賃借料65千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による行事の中止によるバス借り上げ料の減額補正するものです。

○スポーツ振興課長

3目体育施設費につきましては、補正前の額から60万円を減額し、補正後

の額を2千928万6千円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

体育施設維持管理費、60万円の減額につきましては、グラウンド等緑地維持管理業務において、入札により契約金額が確定したことによる減額でございます。

4目スポーツプラザ費につきましては、補正前の額から359万円を減額し、補正後の額を6千591万4千円にしようとするものでございます。説明欄をご覧ください。

一般職人件費、65万5千円の増額につきましては、本年4月1日付け人事異動等により増額するものでございます。

スポーツプラザ整備事業費、424万5千円の減額につきましては、アリーナ改修工事設計業務において、入札により契約金額が確定したことにより324万5千円の減額、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したトイレ改修工事設計業務として100万円を計上しておりましたが、業務の委託にあたり精査を行ったところ、業務委託が不要となったため減額するものでございます。

○給食センター所長

続きまして、補正予算書39ページ、5目学校給食費について、説明いたします。5目学校給食費は、補正前の額に670万2千円を追加し、補正後の額を6億1千723万円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費74万5千円は、本年4月1日付けの人事異動等に伴い、給料、職員手当等及び共済費をそれぞれ増額しようとするものです。続きまして、調理場給食事業費595万7千円は、10節需用費燃料費を増額しようとするものです。これは、ボイラーを稼働させるための燃料である重油の単価が、当初予算編成時よりも1リットル当たり約25円、約43パーセント上昇していること、また、設備の修繕及び更新等に係る試運転のためのボイラーの稼働日数の増に伴い重油の使用量も増加したことにより、予算の不足が見込まれることから、不足分を増額しようとするものです。

○学校教育課長

補正予算書の6ページをご覧ください。

続きまして、第2表債務負担行為補正追加についてご説明いたします。

小中学校図書館システムの賃借につきまして、現在使用しております図書室

のコンピュータは平成27年度に契約し、導入から7年経過しており、修理部品等の生産も終了していることから、新たに小中学校13校に図書室用コンピュータを導入するものです。なお、学校図書館コンピュータ賃借契約を令和4年度から複数年契約するにあたり、債務負担行為を追加するものです。期間は、令和3年度から令和8年度まで1千695万円を限度額とするものです。

以上ご審議よろしく申し上げます。

【質疑応答】

○教育長

ただいま、教育費予算の補正について、各担当課長より説明がありありましたが、これにつきまして、ご質問等のある委員は発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

次に、

・議案第2号 令和4年度八街市立幼稚園幼児の募集についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第2号令和4年度八街市立幼稚園幼児の募集についてご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

八街市立幼稚園管理規則第18条の規定により、八街市教育委員会は令和4年度の八街市立幼稚園園児募集について、次のとおり公告してよろしいかご審議願います。

対象者は、平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれの幼児です。募集する幼稚園と定員ですが、八街第一幼稚園は90名、川上幼稚園と朝陽幼稚園は、それぞれ30名です。5歳児については、各園定員に達していないため、随時受け付けています。

募集のスケジュールは、10月15日金曜日から各市立幼稚園または学校教育課にて願書を配布し、11月1日(月)11月2日(火)の2日間、午前9時から午後5時までの期間に、希望する幼稚園で願書の受付を行います。なお、

第一幼稚園については、午前9時半からの受付となります。また、定員を超えた場合は抽選とし、定員に満たない場合は、随時受け付けるものとします。10月1日発行の広報やちまた及びホームページで募集案内を掲載し市民の皆様にも周知する予定です。説明は以上です。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

次に、

- ・議案第3号 市立幼稚園・保育園の適正配置についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、議案第3号 市立幼稚園・保育園の適正配置について、ご説明いたします。

定例会資料の4ページ、及びお手元の「議案第3号 市立幼稚園・保育園の適正配置について」のレジメをご覧ください。

議案の説明は、レジメに沿って行いますので、よろしく願いいたします。

1. 本市の幼稚園・保育園等の現状については、次のとおりとなっています。

(1)市立・私立ともに、保育園・認定こども園に対するニーズは高く、入所率が高い状況となっている。一方で、幼稚園に対するニーズは相対的に低く、入所率も低くなっており、大きく定員割れをしている状況である。

このような状況から、泉幼稚園は、今年4月1日から幼保連携型の認定こども園へと移行した。

(2)本市においては、0歳から6歳までの幼年人口と15歳未満の年少人口の減少が、総人口の減少と比べて顕著である。

(3)本市の令和元年の合計特殊出生率は1.07で、全国平均の1.36や県平均の1.28と比較しても低く、人口置換水準に遠く及ばないため、人口の維持が困難な状況にあり、今後、子どもの増加も、期待しにくい状況である。

(4)市内幼稚園の園児数の減少は、第2期八街市子ども・子育て支援事業計

画で見込んだよりも急激に進んでおり、令和3年度における計画必要量が実園児数を76人上回っている。

2. 市立幼稚園の今後に対する基本的な考え方について

市立幼稚園は、子どもの減少とニーズの低下により、今後も園児の減少が続くものと思料しております。また、園児の減少により、園児数が一定のラインを下回った場合には、本来、幼稚園が提供すべき幼児教育を提供することができない状況になるものと考えております。

そこで、市立幼稚園については、4歳児・5歳児のそれぞれに園児数の下限を設定し、これを下回った場合には、当該幼稚園に対して所用の措置を行う必要があると考えております。

3. 市立幼稚園の園児数の下限の設定及び下限を下回った場合の具体的な措置について

(1) 市立幼稚園の園児数の下限

園児数の下限は何名が妥当であるかについては、あらかじめ市立幼稚園3園に意見照会をしております。その回答に基づき、下限を4歳児・5歳児それぞれの下限を5名とする。

(2) 下限を下回った場合の措置

万一、園児数が下限を下回った場合には、以下のとおり措置することとします。

① 4月1日時点で、4歳児の人数が下限を下回っている場合は、引き続き4歳児を募集する。

② 7月末の4歳児が下限を下回った場合は、翌月の教育委員会定例会に翌年度の園児の募集停止を提案する。教育委員会において了承された後、翌年度の4歳児の募集を停止する。

③ 翌年度の4歳児の募集を停止しても、年内に限り引き続き募集を行う。

1) 年内に4歳児が5名以上となった場合は翌年度も5歳児の保育は行う。

2) 年内に4歳児が5名に達しなかった場合は4歳児には転園していただき、翌年度、当該園は休園とする。

④ 4歳児の募集停止を決定した翌年度には、幼稚園の廃止手続を行う。

⑤ 廃止手続をしている年度の年度末を目途として、当該園を閉園する。

なお、市立幼稚園の園児数の状況に応じて、必要な措置を講ずることが出来るようにするため、以上のとおり取り扱うことについては、第2期八街市子ども・子育て支援事業計画の見直しを行い、計画の中に追加するとともに、保護者等への周知を行いたいと考えております。

以上のとおり、市立幼稚園の園児減少に伴う措置を決定すること、そのことを第2期八街市子ども・子育て支援事業計画に記載することの2点について、本定例会の議決を求めるものです。

このほか、子ども・子育て支援事業計画の変更に関しては子育て支援課と、行財政改革に関しては企画政策課と、幼稚園の廃園に伴う跡地利用等の問題に関しては財政課と、幼稚園の休園・廃園に伴う人員配置の問題に関しては総務課と、それぞれ協議を進めているところです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

(2) 下限を下回った場合の措置として、③2)の「年内に4歳児が5名に達しなかった場合は4歳児には転園する」場合の保護者への説明はどのように考えていますか。

○教育総務課長

入園される前の段階で、説明が必要と考えますので、保護者の皆様にはあらかじめお伝えできるように対応したいと考えます。

○委員

園児にとっては、転園することは肉体的、精神的にも負担が大きいと思いますので、慎重な対応をお願いします。

○教育総務課長

わかりました。

○委員

現状下限人数の5人を下回る状況の幼稚園はどこが予想されますか。

○教育総務課長

川上幼稚園が年長4人、年中4人で、既に5人を下回っている状況です。

○教育長

他にご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

(3) 報告事項

○教育長

次に、(3) 報告事項を議題とします。

それでは、令和3年度第1回八街市議会臨時会の報告について、事務局の報告をお願いします。

○学校教育課長

第1号報告 令和3年度第1回八街市議会臨時会の報告についてご説明いたします。別紙、令和3年度八街市一般会計補正予算書9ページをご覧ください。

9款教育費 1項教育総務費 3目教育指導費について、補正前の額から1千712万3千円を増額し、補正後の額を6千774万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。通学路安全対策事業費1千712万3千円を増額は、令和3年6月に発生いたしました朝陽小学校児童の事故をうけまして、児童及び生徒の安全確保に関する経費を計上いたしました。

報償費40万円の増額は、使用料及び賃借料に計上しておりますが、自転車通学をしております二州小学校の児童を対象に、登下校の安全確保のため、スクールバスの運行をすることとし、運行にあたり安全を確保するためのルートや待機場所等の検証及び通学の負担軽減による学習面等への影響等について検証するため、交通安全等の専門家である方を、令和3年8月から令和4年3月までの間、学校安全アドバイザーとして月1回の検証を実施する際の報償費です。

消耗品費145万4千円は、現在小学1年生の入学時に配付しているランドセルカバーを、小学2年生から6年生までの児童すべてに配布するための経費45万3千750円及び通学路の見守り活動に係る消耗品購入代100万円です。

委託料425万7千円は、7月1日から7月20日まで特別養護老人ホームひだまりの里から八街北中学校の区間を運行しておりました臨時バスについて、令和3年9月から令和4年3月まで延長することから、児童・生徒の乗降時の安全確認、市道を横断する際の安全確保、また、朝陽小学校から八街北中学校までの児童を誘導等するため、発着場所に配置しておりました警備員2名についても延長することから、それに係る経費です。

使用料及び賃借料1千101万2千円を増額は、朝陽小学校の臨時バスについて、警備員と同様、令和3年9月から令和4年3月まで延長するための経費595万9千800円及び報償費でもご説明いたしましたが、現在、自転車通学をしております二州小学校の児童を対象に、登下校の安全確保のため、スク

ールバスを運行しようとするもので、バス借上料505万4千640円を計上しました。

以上です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に、第2号報告 事故後の対応及び児童・生徒の安全対策について、事務局の報告をお願いします。

○学校教育課長

第2号報告 事故後の対応及び児童・生徒の安全対策について別紙資料をご覧ください。朝陽小学校における事故後の対応及び現在進めております安全対策事業について3点ご説明いたします。

一点目は、6月28日の朝陽小学校で起きた事故以来、朝陽小及び北中の先生方には、毎朝の登校指導をはじめ、児童生徒に寄り添った指導にあたっていたいただきました。

朝陽小では、事故後の児童並びに保護者、教職員の心の安定、そして、日常生活へ戻すため、県教委よりスーパーバイザーと指導主事を派遣していただくとともに、市のカウンセラーも動員し、心のケアに取り組みました。

7月2日から1学期末までであります、延べ75人の児童がカウンセリングを行い、スーパーバイザー・スクールカウンセラーが延べ40人毎日フル稼働でカウンセリングを行いました。

二点目に、今回の事故現場も含め、教育委員会では夏休みの4日間を活用し、市内全小学校の通学路の危険箇所の緊急点検を関係各課及び関係機関とともに実施いたしました。

すべての点検を終えた後の取りまとめ会議において、今後の対応として、短期・中期・長期対応の3つに分類し、年度末までに完了を目指す短期対応として、外側線の引き直しや路面標示、グリーンベルトや看板の設置など、進めているところです。

最後に、皆様のお手元にあります通学時安全対策事業について、説明いたします。

今回の事故を受け、児童生徒の安全確保という点で、教職員及び保護者の目が一番届きにくいのが登下校時であるということ強く認識いたしました。

そこで、登下校時の安全確保を図るため、学校における安全教育の充実を図るとともに、スクールバスという選択肢を安全対策の代替手段として、運行の

効果・可能性について、2学期より調査研究をいたします。

なお、調査研究を行うにあたり、朝陽小学校と二州小学校を調査研究校として取り組んでまいります。

この2校に選定した理由でございますが、朝陽小学校につきましては、この事故が起きた当該校であり、事故後の7月1日より当該地区から通学する児童生徒の送迎を行っており、この地域の送迎について引き続き行い、事故における児童の心理的外傷その他心身の健康に対する影響や危機管理マニュアルの見直し等、検証していきたいと思います。

続いて、二州小学校については、市内で唯一5年生から自転車で通学する児童がいる学校であり、児童が現在、通学路としている道路は県道・市道で、朝夕共に非常に交通量の多い道路であり、大型トラックも多く走行します。そのような危険と隣り合わせの中、通学してくる現状を鑑みますと、スクールバスを走らせ通学させることで児童のヒヤリハット事例の軽減効果や通学の負担軽減による学習面等の影響等、スクールバスという選択肢を代替手段としてバス運行が及ぼす効果の検証をしてまいりたいと考えます。

以上で私からの説明を終わります。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に、第3号報告 学校における新学期の対応について、事務局の報告をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課より、新型コロナウイルス感染症対策について、報告いたします。

夏季休業中の陽性者は児童3名、教職員7名、保護者・家族19名でした。

本日、臨時校長会議を開催し、園・小・中学校における緊急事態宣言下における教育活動について次のとおり指示をしました。

健康観察の徹底について児童・生徒・保護者・教職員で再確認をし、本人および家族に発熱症状が見られる場合には、登校を見合わせることにします。

授業については、ガイドラインを基本とした感染対策をとりながら取り組みますが、家庭科の調理実習については緊急事態宣言下は停止とします。

感染の可能性が高いとされる食事時の対応については特に注意をさせ、飲食前の手洗いの徹底、同一方向を向いての黙食、食事後は速やかにマスクを着用することを再度、指導します。

部活動については、夏季休業中の練習については自粛します。また、緊急事

態宣言下においては、週2日の休養日を設け、平日は70分以内の活動とし、休日の練習試合、合同練習は禁止とします。

その他学校行事につきましては、時期や内容の変更も含め、各校の実態に合わせて検討していくこととします。

また、感染への不安等から欠席した児童・生徒へ対応として、タブレットを活用したコミュニケーションや、タブレット内の学習プリントの活用、学習動画の配信等の準備を各学校へ指示しました。

これからも、園・学校においてクラスターの発生を防ぐため、連携をとりながら対応してまいります。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は発言願います。

<質疑等なし>

これで、本日の議題については、終了といたします。

5. その他

(1) 各課等からの伝達事項

○教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

令和3年7月15日～8月19日

日付	曜日	時間	場所	内容
7/15	木	9:00	市長室	スクールバス運行打合せ
〃	〃	9:30	教育長室	千葉県教育委員会教育振興部児童生徒課長来庁
7/16	金	14:00	印旛合同庁舎	第2回印旛地区教育委員会連絡協議会常任委員会
〃	〃	15:00	〃	第2回印旛地区教育長会議
7/19	月	10:00	市長室	交通安全対策における要望書(八街市議会)
〃	〃	14:00	〃	寄附申し込み(東関リサイクル)
7/21	水	9:10	第1会議室	部課長会議
7/26	月	13:00	市長室	千葉国道事務所来庁
7/29	木	10:00	教育長室	成人式打合せ
〃	〃	13:00	市長室	寄附受入(東関リサイクル)
〃	〃	14:00	スポーツプラザ	第2回八街市社会教育委員会議
7/30	金	16:00	特別会議室	第35回八街市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
8/2	月	9:10	特別会議室	庁議
8/4	水	13:30	市原市 サンプラザ市原	教育三団体正副会長会議
8/6	金	10:00	八街市議会議場	第1回八街市議会臨時会
8/12	木	14:00	〃	第1回八街市交通安全対策会議
8/18	水	9:30	スポーツプラザ	東京2020パラリンピック聖火リレー集火式
〃	〃	15:00	市長室	成人式打合せ
8/19	木	14:30	第1会議室	飲酒運転撲滅意見交換会(千葉県議会議員)